

アクション・プランを実現するための瀬戸内市の提案

生活困窮者や障がい者、若年者、子育て女性等に対して市と岡山労働局・ハローワーク西大寺が一体となって就職・生活支援を行う施設を新たに設置し、利用者の利便性を高めるとともに、効率的・効果的な就職・生活支援を実現します。

具体的には、来年度、瀬戸内市庁舎1階に「ジョブスポットせとうち」を新設し、包括的に「ジョブスポットせとうち事業」として下記の事業を一体的に実施することを提案します。その際、運営協議会を設けて市と岡山労働局・ハローワーク西大寺が緊密に連携するとともに、相互に要請を行える仕組みを設けることにより施設全体の運営の一体性を確保します。

1 市福祉事務所業務とハローワーク業務の「一体的実施」に係る提案

(1) 生活困窮者に対する協働した支援

ハローワーク職員が「ジョブスポットせとうち」に駐在し、生活保護受給者、住宅手当受給者、母子家庭等の生活困窮者の来所面談や家庭訪問への同席、又は受け継いでの職業相談・職業紹介、長船庁舎（ゆめトピア長船）及び牛窓庁舎での1日相談会への同席、市職員・就労支援員（来年度配置予定）への指導・助言を行っていただきたい。

（提案理由） 稼働能力のある生活保護受給者や住宅手当受給者等が増加していますが、市の生活保護担当職員による対応には限界があります。就職支援について、専門的な知識・技術を有するハローワーク職員と市職員が協働することにより、より充実した自立支援が可能になると思われます。

(2) 障がい者に対する支援の「一体的実施」

（ア） 「ジョブスポットせとうち」において、障がい者の職業相談を実施するため、市福祉課障害福祉係と一体的に就労支援を行うとともに、精神障がいや発達障がいのある方に適切に対応できる専門カウンセラーを配置していただきたい。

（提案理由） 他の市町村からは、庁舎においてハローワーク職員による障がい者の職業相談会が定期開催され、利用者から好評であると聞き及んでいます。これを拡充し、市と一体的に就労支援を行うことにより、障がい者が身近な市役所で充実した支援を受けられるようにしたいと考えております。また、精神障がいや発達障がいのある方の利用が多く見込まれるため、専門カウンセラーを配置することにより、より適切な支援が可能になると思われます。

（イ） 市就労支援員とハローワークとで、障がい者の求人開拓を共同で行っていただきたい。

（提案理由） 地域における障がい者の求人開拓は大きな課題ですが、市は、事業所へ働きかけの経験やノウハウが不足しています。事業所に対する支援策を有するハローワークの職員と、市の就労支援員が一緒に事業所訪問等を行うことにより、効果的な求人開拓が可能になると思われます。

2 市の就労支援業務とハローワーク業務の「一体的実施」に係る提案

(1) キャリアカウンセリングの充実

ハローワークによるキャリアカウンセリングにより若年者の就職促進を充実していただきたい。

(提案理由) わが国の経済情勢は一部に回復の兆しが見られるものの、東日本大震災の影響もあり、若年者の就職情勢は依然に厳しいものがあり、高校生、大学生等の新卒採用が難しく、いわゆる就職氷河期に正社員となれず、未就職のまま4月を迎えるおそれのある厳しい状況が続いています。

また、一方で、新規学卒就職者の早期離職率は依然として高い水準にあります。

このような状況の中、瀬戸内市では、若年者向け「キャリアカウンセラーによる職業相談」を「ジョブスポットせとうち」内で月2回開催するほか、長船庁舎（ゆめトピア長船）及び牛窓庁舎においても開催し、一人でも多くの若年者が就職できるよう、同相談を定期開催していきたいと考えています。

(2) 子育て女性等への支援

ハローワークによる就労支援ナビゲーター（子育て支援分）配置により子育て女性等への就職促進を充実していただきたい。

(提案理由) 瀬戸内市においても、子育てをしながら就職を希望している方は増加傾向にあるものの、最寄りのマザーズコーナーまでには、車で60分～1時間30分程度要し、無料駐車場がないため、無料駐車場のあるハローワーク西大寺を利用している状況にあります。市民からは設置を求める声があるものの、国の設置基準である人口概ね10万人の条件を満たせず、設置困難な状況にあります。

瀬戸内市では、国と一体的に就労支援を行うことにより、子育て女性等が身近な市役所で充実した支援を受けられるようにしたいと考えております。

また、子育て女性等の利用が多く見込まれるため、就労支援ナビゲーター（子育て支援分）を配慮することにより、より適切な支援が可能になると思われます。

(3) 「就職面接会」の定期的な開催

「就職面接会」の定期的な開催により、若年者及び子育て女性等の就職促進を図っていただきたい。

(提案理由) 新規に求職申込みをする若年者及び子育て女性等は増加傾向にあり、中には正社員経験のないまま35歳を超えていく者や子育て女性等も多く存在し、若年者を取り巻く雇用環境は厳しさを増しております。

このような状況の中で、市といたしましても、ハローワーク西大寺と連携し、地域における中小企業の雇用促進を図り、若年労働者や子育て女性等の安定した雇用の確保と就職意欲の喚起をはかるため、「就職面接会」を開催いたしたいと考えております。

若年労働力を求める企業と正社員を目指している若年者及び子育て女性等が一堂に会した、面接会を開催することは、効率的な面接が可能であり、新たな就職に結びつくと考えられます。

つきましては、ひとりでも多くの若年者等が就職できるよう、就職面接会の定期的な開催（年2回程度を予定）を要望いたします。